

## 研究の内容と主な成果

本研究は、静岡県清水町内の小学校の通常の学級において特別な支援を必要とする児童への教員の「子供理解」を「社会モデル」の考え方に基づいて充実するための校内研修の方法とその留意点を、町内の小学校での校内研修を通して検討することを目的としています。

研究では、教員の特別な支援を必要とする子供理解の状況や、校内研修のニーズを知るための意識調査や、「子供理解を深める研修ガイド」の作成を通して、実際に、「研修ガイド」による校内研修の実施を行い、その有効性を確かめました。

校内研修では、授業中の観察記録を基に、困難さの背景となる「環境の要因」について協議し、「△△な場面で、〇〇ができないAさんに、□□な支援をする。」という形で、今後の支援や合理的配慮につながる案として言語化することができました(図2)。また、研修参加者には、自分の支援や指導の工夫を見直すような発言がみられています。

この研修方法は、これまで清水町が継続してきた児童観察を中心とした校内研修を土台としており、そのよさを生かすことができたと考えられます。

研修実施後の実践に当たっては、得られた支援や合理的配慮につながる案を、実際に行いながら、教員間や保護者との間で共有し、見直し続けていくことが重要になると考えられます。

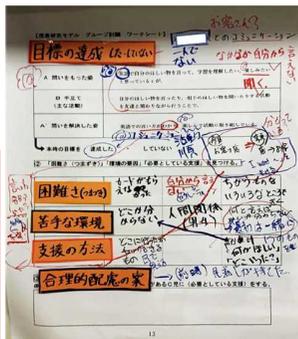


図 グループ協議のワークシート

清水町の児童観察を中心とした校内研修は、他の地域ではあまり見られない方法ですが、インクルーシブ教育システムを推進していく上で、通常の学級内の多様な児童に応じた授業の進め方、特別な支援を必要とする児童への支援の方法などを参加者で話し合い共有していくことに、有効な方法と考えられます。

## インクルーシブ教育システム構築との関連性

小・中学校 観点1 体制整備 : (1-1)校内の支援に係る体制整備  
観点4 指導体制 : (4-1)指導体制の整備・充実  
観点7 研修 : (7-1)校内における専門性の向上のための取組  
(7-2)校内における研修の実施

\*インクルーシブ教育システム構築の観点は、国立特別支援教育総合研究所横断的研究「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」で検討したインクルC O M P A S Sの観点を規準にしています。

詳しい内容は報告書をご覧ください

## 地域実践研究 学校における合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究 報告書

VII. 基礎的環境整備体制の充実に関する取組 3(静岡県清水町)  
P.110~199

## 地域実践研究成果の紹介

### 子供理解を深める研修ガイド 通常の学級における特別な支援を必要とする 児童生徒への教員の子供理解の充実

#### 特徴

このガイドは、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への指導の工夫について、定例で行う授業研究を目的とした校内研修の中で検討することを目的としています。授業研究の授業検討会の中で、対象の子供について、教員の「子供理解」を「社会モデル」の考え方に基づき、合理的配慮につながる指導の工夫について充実した話し合いが可能です。

#### 活用していただきたい方

- ・ 校内で研修を担当する先生
- ・ 通常の学級担任の先生
- ・ 特別支援教育コーディネーターの先生

#### 研究成果の活用

##### 準備

- ・ 研究授業を行う前に、「子供理解を深める研修ガイド」を読み、通常学級に在籍する 特別な支援を必要としている子供たちの理解を深めます。

##### 研究授業では

- ・ 観察児童(以下、観察児)を数名設定する中に、特別な支援を必要としている児童(またはそう思われる子供)を設定します。
- ・ 観察児ごとに教員をグループ分けし、授業中に行動観察をします。

##### 授業研究会では

- ・ 観察児ごとに、グループ別協議を行います。
- ・ 特別な支援を必要としている児童のグループでは、以下の手順で話し合います。
  - ① 目標の達成状況を確認する。
  - ② 「困難さ(つまずき)」「支援の方法」「苦手な環境」を見つける。
  - ③ 合理的配慮につながる案を考える。
- ・ 全体で協議した内容を共有します。

本研修ガイドは、定例で行う授業研究で活用できることから、特別支援教育に関する研修の時間を別途用意する必要がない点、導入しやすい内容となっています。



## 研究成果の活用

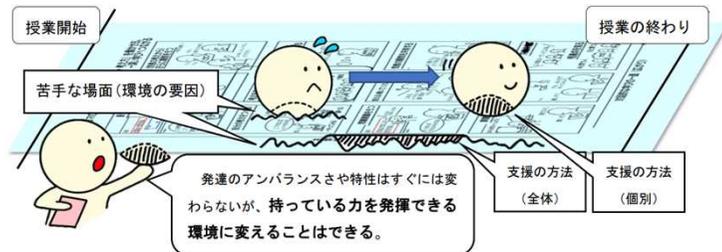
### ガイドの構成

- ① 子供理解を深めよう。  
「社会モデル」の考え方に基づいた「子供理解」について説明しています。
- ② 授業の中で子供理解を深めよう。  
1で説明された「子供理解」を、日々の授業や授業研究に生かす方法が示されています。
- ③ 理解を共有し、合意形成につなげよう。  
①②で深めた子供理解を、保護者や他機関との間や教員間で共有するために個別の教育支援計画や個別の指導計画に記録する例が示されています。

### ① 子供理解を深めよう。

「〇〇できない子へ支援をする」ではなく、「△△な場面で、〇〇ができない子へ、□□な支援をする」という「環境の要因」への手立てを考えることで、「苦手な場面(環境の要因)」があり、それを除去したり軽減したりするための「支援の方法」を、考える事ができます。

持っている力をうまく発揮できないのは、発達のアンバランスさや障害の特性に加え、特定の場面や状況が理由となっているのかもしれませんが、そうなるのは、きっと理由があるのだろうと考えることが、肯定的に子供を見ることにつながります。

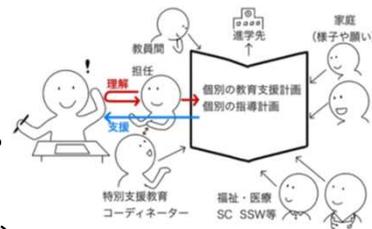


こうして手立てを考え、実践すると

- ・ 個への支援が、他の子供にとっても有効となること
- ・ 全体のためにした指導の工夫が、個にとって有効なこと

がわかります。特別な支援を必要としている児童は特別な学びをするわけではなく、どの子供も同じく、その時間の目標に向かって学ぶ一員と考えられます。

子供の成長に関わる人たちが子供を理解し、共有することが大切です。「個別の教育支援計画」は、保護者との合意形成をしながら子供が必要としている支援を引き継いでいくためのものです。



### ② 授業の中で子供理解を深めよう。

授業研究会は、通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童の、「困難さ(つまずき)」、「環境の要因」、「必要としている支援」を見つけ、合理的配慮につなげていくため、教員の子供理解を深めることを目的とします。そのため、研究会では以下のことを行います。

- ① 観察児童を設定し、授業中の観察記録をとる。  
観察児童・生徒(以下、観察児)を数名設定する中に、特別な支援を必要としている子供(またはそう思われる子供)を設定します。  
観察する子供ごとに教員をグループ分けし、授業中に行動観察をします。
- ② 授業後の授業研究会では、観察記録をもとに授業を分析する。  
授業後の授業研究会では、

- ・ グループ別討議
  - ・ グループ別討議内容の共有
  - ・ 参加者全体での討議のプログラムを行います。
- グループ別討議では、観察児童毎のグループに分かれて話し合いを行います。

特別な支援を必要としている子供を観察したグループ内では、グループワークシートをもとに話し合いを進めます。  
最終的には、合理的配慮につながるような支援内容を考えることが重要です。

【授業研究会モデル グループ別討議 ワークシート】

① 「目標の達成状況を記録する。」

A 問いをもった場面 (主な活動)	
A' 問いを解決した場面	

※ 本時の目標を 達成した / していない

② 「困難さ(つまずき)」「環境の要因」「必要としている支援」を見つける。」

困難さ(つまずき)		
環境の要因		
必要としている支援		

③ 合理的配慮につなげる案を考える。」

例 「環境の要因」によって、「困難さ」がある場合に(必要としている支援)をすすめる。

### ③ 理解を共有し、合意形成につなげよう。

授業中の行動観察から明らかになった

困難さ(つまずき)

苦手な環境(環境の要因)

支援の方法

を、保護者や教員、他機関との間で共有し、引き継いでいくために「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に、これらの内容を十分に反映することが重要です。

この部分では、清水町の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の書式にそって、子供理解を反映させた記述の仕方についての留意点が紹介されています。

